

三河島駅前北地区第一種市街地再開発事業

計画場所	地名地番：東京都荒川区西日暮里一丁目 610-1 他 住居表示：東京都荒川区西日暮里一丁目 4-7 他
区域面積	約 9,894 m <sup>2</sup>
事業者	事業者名：三河島駅前北地区市街地再開発組合 所在地：東京都荒川区西日暮里一丁目 4 番 7 号 代表者：理事長 松本 香
住宅計画等	共同住宅 750 戸 1LDK～4LDK (29.39 m <sup>2</sup> ～125.49 m <sup>2</sup> )
入居時期	令和 12 年 4 月初旬予定
標識設置予定日	令和 8 年 4 月上旬予定
子育て支援施設の設置計画 (事業者作成)	本計画において、約 480 m <sup>2</sup> の保育施設を設置検討する。 (届出日：令和 7 年 11 月 10 日)
区の協力要請内容 (区の通知)	当該マンションについて、保育需要が増加することが想定されることに加え、子育て世帯に適した住まいとなるよう各住戸または共用部分において、安全性に配慮した計画となることが望ましいことから、「保育施設」の設置及び「子育てに配慮した建物としての整備」に係る配慮事項の遵守を要請する。なお、「保育施設」については計画内容のとおり設置することを要請する。 (通知日：令和 7 年 12 月 18 日)
協議結果 (事業者回答)	計画内容とおりの「保育施設」の設置の協力はできる。 また、「子育てに配慮した建物としての整備」に係る配慮事項の遵守については、再開発の特性・事業性を考慮し、一部の基準については満たすことができないため、協力できかねる。ただし、安全性等可能な限り基準を考慮し計画するものとする。 (回答日：令和 8 年 1 月 30 日)